

I. 事業概要

1. 事業目的

介護保険の下で提供される住宅改修（以下「住宅改修」という。）は、福祉用具の活用等とともに、在宅高齢者の居住環境整備を図るためのサービスであり、介護保険の基本理念である「高齢者の自立支援」の観点からも極めて重要なサービスである。

しかしながら、当会が行った過去の調査研究において、住宅改修事業者の登録制を導入する等独自の対応策を実施している市区町村もあったが、一部に限られている。また、介護保険の担当部署に住宅改修に対する専門職が配置されていない等の理由もあって、事業者に対する指導が難しいことが指摘されている。そして、各保険者における住宅改修の実態に関する資料や、全国的な事例等について不足しているのが現状である。

また「介護保険制度の見直しに関する意見」（平成 28 年 12 月 9 日社会保障審議会介護保険部会）において、住宅改修については、「建築の専門職や理学療法士・作業療法士・福祉住環境コーディネーター・その他住宅改修に関する知見を備えた者が適切に関与している事例や、住宅改修業者への研修を行っている事例等、保険者の取組の好事例を、国が広く紹介することを通じて、これらの取組を全国に広げていくことが適当である」とされたところである。

このため本事業においては、建築や福祉の専門職との共働した取組等保険者の取組の好事例の把握や、課題の分析等を行い、適切な関与のあり方に関する報告書を作成する。

<事業により期待される成果>

今後さらに住宅改修の需要が拡大することが予想される中、効果的な住宅改修のため、建築の専門職や理学療法士・作業療法士・福祉住環境コーディネーター・その他住宅改修に関する知見を備えた者が適切に関与している事例や、住宅改修業者へ質の向上のための研修を行っている事例等、保険者の好取組を全国に広げていくことによって自立支援に資することが期待できる。さらに参考となる見積書様式を作成することで、価格の見える化に資することが期待される。

2. 事業内容

1) 検討委員会の設置

委員構成：委員長含め委員6名（4. 事業実施体制参照）

2) アンケート調査

保険者の住宅改修における効果向上、質の担保のための好取組、住宅改修事業者への指導や技術等の質の向上のための好取組、現行の情報共有方法、見積書様式の意見確認等を行う。

実施時期：平成29年12月1日～平成30年1月19日

対象：全国の保険者（市区町村） 1,741件（悉皆）

3) ヒアリング調査

保険者、住宅改修事業者へシステム概要設計に対する意見と課題の収集を行う。

実施時期：平成29年12月～平成30年2月

対象：保険者等8自治体

4) 報告書の作成及び配布

報告書を作成し、関係者等へ配布（計400部程度）

3. スケジュール概要

平成29年	9月	第一回委員会開催 ・アンケート内容検討
	11月～	ヒアリング内容検討
	12月～	アンケート調査及びヒアリング調査実施
平成30年	1月～	アンケート結果、分析・集計・取りまとめ
	2月	ヒアリング調査完了・取りまとめ
	3月	第二回委員会開催 ・アンケート、ヒアリング結果検討 ・見積書様式検討 ・報告書案検討
	3月中下旬	報告書（見積書様式）最終案検討、委員承認 報告書（見積書様式）の印刷製本・配布

4. 事業実施体制（検討委員会 委員一覧）

委員名	所属
加納 繁宏	パナソニックエイジフリー株式会社事業推進部品質担当 部長
小島 操	東京都介護支援専門員研究協議会 理事長
◎鈴木 晃	住生活技術研究会 主宰 日本大学工学部建築学科 教授 (元国立保健医療科学院 統括研究官)
中村 春基	一般社団法人日本作業療法士協会 会長
橋本 美芽	首都大学東京大学院健康福祉学部 准教授
山田 剛	武蔵野市健康福祉部高齢者支援課 課長

オブザーバー	所属
小林 毅	厚生労働省老健局高齢者支援課 福祉用具・住宅改修指導官

◎委員長（敬称略 五十音順）